

# 横浜市からのお知らせ

## 横浜市への寄附「ふるさと納税」

～ふるさと納税は、応援したい自治体に寄附という形で力になれる制度です～

市内にお住まいの方も、横浜市の応援したい事業や目的を選んでご寄附いただけます。横浜を思うあなたの気持ちをお寄せください!

寄附金活用先は25の事業・目的から選べます。

○医療・福祉 ○コロナ対策 ○環境保全 ○市民活動 ○教育 ○まちづくり 等



地域医療・災害医療の充実



動物園の応援



環境保全活動



教育活動の充実



横浜の魅力を感じられる返礼品をご用意しています。

※ 地方税法の規定により、横浜市内にお住まいの方への返礼品送付はありません。ふるさと納税のお申込みはふるさとチョイスへ! <https://www.furusato-tax.jp/city/product/14100>

横浜市のふるさと納税流出額(市内にお住まいの方が他都市にふるさと納税をされた額)は、年々増加しています。

[令和4年度:203億円(見込) 3年度:171億円(見込) 2年度:143億円]

(横浜市への「ふるさと納税」に関する問合せ)横浜市財政局財源課財源係 電話:045-671-2183 FAX:045-664-7185

## 横浜市への寄附「地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)」

地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)は、国が認定した地方公共団体の事業に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から寄附額の最大約9割に相当する額を控除する仕組みです。横浜市では、この寄附による財源を活用して、国際園芸博覧会の推進や風水害体験設備の拡充などに取り組んでいます。

制度の詳細及び対象事業はこちらから

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/sousei/sousei-ouen/kigyo-furusato.html>

(横浜市への「地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)」に関する問合せ)横浜市政策局政策課  
電話:045-671-2010 FAX:045-663-4613

### ○風水害体験設備 拡充事業

浸水時の避難障害を体験できる装置の整備やVR自由体験コーナー等の新設に活用しました。

体験の申込など詳細はこちらから  
<https://bo-sai.city.yokohama.lg.jp/>  
(問合せ)横浜市民防災センター  
電話:045-411-0119  
FAX:045-312-0386



水災害体験装置  
(左)流水歩行体験 (右)ドアへの水圧体験

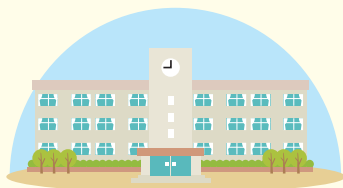


宝くじのマスコット  
クーちゃん

## 宝くじのご購入は横浜市内で!

横浜市内で宝くじを購入すると、売上全体の約4割(令和2年度実績36.6%)が「収益金」として横浜市の収入になるよ!  
公共事業として利用され市民の方々の生活に役立てられているんだ。

宝くじの売上の使いみちの一部をご紹介します!!



小中学校の整備



保育所の整備



特別養護老人ホームの開設



文化芸術活動の支援

市内の売り場、または宝くじ公式サイトでお買い求めください!  
スマートフォンの方はアプリをダウンロード!

宝くじ公式サイト: <https://www.takarakuji-official.jp/>  
Androidの方はこちら iPhoneの方はこちら

横浜市の宝くじ情報については、市ホームページをご覧ください。<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/shisai-takarakuji-kifu/takarakuji/>  
(宝くじに関する問合せ) 横浜市財政局財源課市債係 電話:045-671-2240 FAX:045-664-7185